

福島特定原子力施設地域振興交付金

令和3年度概算要求額 **84.0億円（84.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 「中間貯蔵施設等に係る対応について」（平成26年8月8日環境省、復興庁）（※）を踏まえ、福島県に対して、福島第一原子力発電所の事故という特殊事情に鑑み、平成27年度から30年間にわたって継続して交付金を交付します。

（※）「中間貯蔵施設等に係る対応について」（平成26年8月8日環境省、復興庁）抜粋

福島第一原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金

福島第一原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金については、同原子力発電所の事故による廃炉という特殊事情に鑑み、現行の同原子力発電所に係る特例措置（毎年度67億円）を増額（+17億円）し、増額分を県に対して30年間継続して交付することとします（総額で510億円の増額）。

成果目標

- 平成27年度から30年間にわたって、福島県に対して交付金を交付します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

中間貯蔵施設等に係る対応について
（平成26年8月8日環境省、復興庁）



環境省、復興庁とともに、福島第一原子力発電所の廃炉等に伴う措置等も含めた原子力災害からの復興全体に係る財政措置を一体的に講じる。